

会 議 要 旨

会議の名称	令和8年度第1回川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
開催日時	令和8年5月19日（火）14時00分から16時00分まで
開催場所	川越市保健所 2階 大会議室
出席者（人数）	13名
欠席者（人数）	5名
事務局職員職名	市：福祉部副部長兼福祉推進課長、福祉推進課職員 市社協：事務局長、地域福祉課長、地域福祉課職員
傍聴希望者	なし
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議 題</p> <p>（1）第五次川越市地域福祉計画等策定に係る基礎調査結果の分析等について</p> <p>（2）次期地域福祉計画の骨子案について</p> <p>（3）第六次川越市地域福祉活動計画策定の進捗状況について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
配布資料	<p>次第</p> <p>資料1 第五次川越市地域福祉計画等策定に係る基礎調査結果の分析等について</p> <p>資料2 基礎調査結果報告書にかかる意見</p> <p>資料3 第五次川越市地域福祉計画 （みんなで作る福祉のまち川越プラン） 骨子案</p> <p>資料4 地域の「ふだんのくらしのしあわせ」を支えるために 地域福祉専門分科会委員名簿 みんなで作る福祉のまち川越プラン</p>

議 事 の 経 過

1 開 会

- 過半数の委員出席(18名中13名)による会議成立の報告
- 会議資料の確認及び一部委員の変更報告
- 川越市長から社会福祉審議会委員長への諮問について

2 挨拶(ほか含む)

- 佐藤会長挨拶
- 事務局職員紹介
- 会議公開についての承認 ⇒ 異議なし
- 傍聴希望の確認 ⇒ なし

3 議 題

(1)第五次川越市地域福祉計画等策定に係る基礎調査結果の分析等について

○資料1・2に基づき、事務局(市福祉推進課)から説明。

(2)次期地域福祉計画の骨子案について

○資料3に基づき、事務局(市福祉推進課)から説明。

(3)第六次川越市地域福祉活動計画策定の進捗状況について

○資料4に基づき、事務局(市社協)から説明。

〈凡例〉

■議長

●委員

⇒事務局

●委員A

((1)関係の質疑等)

●アンケート調査の結果からは、どのようなことを行っていたのか、背景や数値を見てもわからなかった。今回の詳細な分析結果報告を聞き、内容がよく分かり、昨年の年次報告に関する自身の意見に誤解があったことが確認できた。

⇒事務局

⇒(福祉推進課)前回の会議は集計直後であり、分析結果を示せなかった。今回は時間をかけ、改めて分析した内容をまとめて示している。

●委員A

●アンケート方法は、アナログ(紙)で郵送配布・郵送回収したのか、又はインターネットで行ったのか。アナログでは自由な様々な分野の意見が記入されるケースが多くなっている。対象者を絞り、インターネットで意見を募集した方が手間を省け、

	<p>自由意見の記入精度も向上し、とりまとめ作業が容易となる。また、市役所内各課でのデータ共用や活用も行いやすくなると思う。</p>
⇒事務局	<p>⇒(福祉推進課)前回は調査票を配布し、郵送のみで回収を行った。今回は調査票を送り、回収・集計は紙と電子の併用型としている。郵送回収は半分強、Web回収は3～4割の回収状況であった。また、高齢の方は、電子でうまく回答できないケースも見られた。次回(6年後)は時代の流れも見ながら、調査方式を検討していきたい。</p>
●委員 B	<p>●自治会内にある戸建て住宅において、庭木が伸び電線に接触しているため、安全面を配慮し電力会社から切除のお願いをするも応じて貰えなかった。また近隣住民も困っている状況である。この家庭は市で生活保護を受けているが、社会福祉の観点から対応してもらえるのか。(本件が社会福祉と直接関連するかは不明だが、地域の安全面から考慮して頂きたい)。</p>
⇒事務局	<p>⇒(福祉推進課)生活課題として困っている人がおり、放置しておけば、二次的な問題にも繋がる恐れがあるため、担当部署と連携して解決に向けた協議を行う必要があると考える。</p>
●委員 C	<p>●調査結果には貴重なデータ(中でも自由意見)があり、福祉計画分野に留めておくのはもったいない。</p>
⇒事務局	<p>⇒(福祉推進課)自由意見は、記入者の意志を尊重し、出来るだけ形を変えないよう掲載している。本分科会委員以外にも広く一般市民に読んで頂けるよう、ホームページでも公開している。また、福祉関係等各課の計画策定にも情報共有として活用している。</p>
■議長	<p>■自由意見に関しては、生成AIなどを活用し、さらに分析を深め、より広く活用してもらえると、市民にとっても良い結果を生み出すものと思われる。</p>
●委員 D	<p>●アンケート調査結果(問9と問12)の選択肢「ゆとり」に関して大きな乖離が見られる(地域活動の阻害要因の関連で、ゆとりの欠如との関連性が見られにくい)。「ゆとりが普通だと感じている人、かなりゆとりがある人は、それぞれ1日何時間ぐらい</p>

⇒事務局	<p>自分のために使っているのか等」状態が定量的に分かる様な質問に変更していただきたい。</p> <p>⇒(福祉推進課) 2つの問の回答差は、○は1つ、○はいくつでも、という回答方式に起因するものがあると考えられるが、次回調査時の検討課題としたい。また、「ゆとり」の定量的な指標に関して、今回調査では指標を設定していないが、次回の検討課題としたい。</p>
■議長	<p>■国の全国調査、市民意識調査等多くの調査が行われており、それぞれ目的、対象層は異なるが、それらを総合的に活かした地域福祉計画への反映が必要と思われる。</p>
●委員D	<p>●資料1の7にある「地域住民が気づける仕組みづくり」とは、どういうことか。</p>
⇒事務局	<p>⇒(福祉推進課)新しい制度やサービスの不足ではなく、市民が困ったときに相談出来る福祉相談窓口やC S W等の相談先を知、らないため、活用できていない人が多いと分析している。周知不足という観点から課題として取り上げたものであり、その対策として、従来のHPなどの方法では周知が進まないため、従来のやり方以外に、公共交通機関内での広告等、これまで行っていない広告媒体の利用など、新たなPR方法を模索していきたい。</p>
●委員C	<p>●「地域住民が気づける仕組みづくり」については、事務局で具体的なアイデアはあるが、資料1では抽象的に表現したのだと思う。特に重要なものとして4点挙げているが、この4点が相互に関連付いて効果を生んでいくのだと考える。例えば見守りを行ったり、居場所を作ったりすることで、そこに人々が集う。普段は相談しにくいこともそうした場所であれば気軽に愚痴を言うことができる。それにより住民が気付くことができるものをイメージした。おそらく自由記述で将来的に孤独や孤立することを不安に感じている方たちは、こうしたことが充実することを望んでいるのではないかと思う。</p>
●委員A	<p>((2)関係の質疑等)</p> <p>●第五次計画の骨子案、基本理念についてはいくつか案を提示されたが、本骨子案の説明からは何を盛り込み、何が起きている</p>

	<p>のかが見えない。前計画から次期計画に反映させる際の肝が何かを伺いたい。</p>
⇒事務局	<p>⇒(福祉推進課)個別具体的な部分は整えていないが、アンケート結果から、前計画の中で地域福祉サポートシステムの機能強化が不十分であると考えられるため、その部分を強化する方向で考えている。</p>
■議長	<p>■もともと福祉計画は、学識経験者、専門家などを中心に作成したものであるが、住民の意見を反映することが重視されるようになってきている。委員の方々の声を反映したいので、具体的に提案して欲しい。</p>
●委員 A	<p>●現状と課題、課題背景や課題に対する方針を「見える化」して示していただきたい。市が各種施策を行っていることは理解している。アンケートにあるような市が施策を行っていないのではなく、市民が情報を取りに行っていないのだと思う。</p>
●委員 D	<p>●第三次地域福祉計画の重点施策として福祉協力員の普及があったが、自治会の回覧板を見るまでその存在も知らなかった。宇都宮市では2400人程度の福祉協力員がおり、手引き等も完備している。しかし、川越市の場合、福祉協力員同士の会合でも、何をしてもよいかわからない状態である。福祉協力員がすべきことを示したものや、骨子の中に福祉協力員の位置付けを記して欲しい。</p>
⇒事務局	<p>⇒(福祉推進課)福祉協力員の重要性は理解しているが、骨子案には記載していない。今後の素案等に盛り込んでいくことを検討したい。</p> <p>⇒(社会福祉協議会)福祉協力員の養成に関しては、養成講座を地区社協ごとに開催している。計画では見守り中心ということになっているが、地区によっては地域福祉活動の協力者として福祉協力員に協力いただいている地区もある。</p> <p>市社協では、今後福祉協力員にどのような形で活動していただくか、どのような形で地域に携わっていただくかを改めて確認し、市と共同で検討したうえで、次期計画に反映させていきたい。</p>

<p>●委員 E</p>	<p>●資料 3 骨子案、4 ページ基本目標 1 について、福祉相談窓口を知ることは大事だが、知っているからといって、相談に行けるかは別問題である。市境では交通が不便であったり、経済面で交通費を出せなかったり、健康問題等で外出できないなどの課題もある。相談に行けるかどうかも含めて考えていかなければならないと思うが、その点はどのように考えているか。</p>
<p>⇒事務局</p>	<p>⇒(福祉推進課)行きたくても行けない方への対処の必要性は承知している。アウトリーチによる訪問等を行うことで、これらの方々を取りこぼさないような取組を盛り込みたいと考えている。</p>
<p>●委員 F</p>	<p>●アンケート分析の中で、市民の困りごと、不安ごとが印象に残っている。これらは福祉の観点から考えるとハードルが高いのではないかと思う。ちょっとした困りごとは福祉の相談窓口には相談しづらく、ためらう方が結構いるのではないか。そうした相談全てをとりまとめ、気軽に相談できる総合窓口が必要であり、窓口名称も「福祉総合相談窓口」から「困りごと相談窓口」に変更することで、相談のハードルが大きく下がり、市民の利便性も向上するのではないかと思う。また、これらの情報は、市民サービスレベル向上にも役立つものとする。</p>
<p></p>	<p>((3)関係の質疑等)</p>
<p>●委員 A</p>	<p>●地域包括支援センターが近くにあり、ここが相談場所として良いように思えるが、よく役割が分からないため、教えて欲しい。</p>
<p>●委員 G</p>	<p>●地域包括支援センターは基本的に 65 歳以上の方の総合相談窓口として相談対応を行っており、様々な相談が当センターにも寄せられる。話を聞くと、その方が 65 歳未満であるケースもある。まず話を聞き、地域包括支援センターで対応すべきかを判断し、迷う場合は社協や関連部署に連絡をして、一緒に動いたケース、バトンタッチさせていただいたケースもある。そのあたりの連携も日頃から行っている。判断に迷う場合はどちらかに相談していただいても大丈夫である。</p>
<p>●委員 A</p>	<p>●地域包括支援センターは 65 歳以上しか対応してもらえないのか。</p>
<p>●委員 G</p>	<p>●地域包括支援センターは基本的に 65 歳以上の方が対象であ</p>

	<p>る。しかし、相談内容によっては、地域包括支援センターだけでなく他分野の方と一緒に手を組んで動く場合もあり、その場合はこちらからしかるべき部署と連携し対応している。</p> <p>また、若年認知症の方や、介護保険につながる方であれば、40歳以上から65歳未満の方も地域包括支援センターが担当になっている。</p>
<p>■議長</p>	<p>同じ地域包括支援センターでも、地域で生活支援体制整備事業を兼ね、高齢者と子どもたちの交流の場をつくる取組を行っているところもある。重層事業が始まっているため、高齢の方だけでなく、障害のある方、子ども、生活困窮者等、様々な方々をトータルで見られるよう、支援の機能を整えていくという方針がある。このように、地域内で包括的に関わりながら、高齢者のみならずというところも出てきている。もちろん、担当範囲の中心は高齢者だが、時代の流れの中で、そういったところは柔軟に対応するようになっている。障害のある方も高齢になっていくので、障害の部分と高齢の部分とを掛け合わせていく等、エリア毎で包括的に様々な取組を行っている。</p>
<p>●委員D</p>	<p>●議長には、機会を捉えて、国・県等の動き、指針・戦略、先進組織・事例等の紹介をしていただきたい。</p>
<p>■議長</p>	<p>■時間の都合があるので、機会があれば各種の説明・事例紹介等を行いたいと思う。市社協からの説明についての質問はよろしいか。</p>
<p>●委員</p>	<p>なし</p>
<p>■議長</p>	<p>それでは、4その他について事務局から説明願う。</p>
<p>⇒事務局</p>	<p>4 その他</p> <p>⇒（福祉推進課）今後の当分科会の日程・場所について確認をさせていただきます。</p> <p>開催日： 7月15日、8月26日、10月20日、 11月17日、令和9年2月16日</p> <p>時間：いずれも午後2時から</p> <p>会場：川越市総合福祉センター(オアシス) 社会適応訓練室</p> <p>第2回目の主な議題は現計画の進行管理についてであるが、時間の許す限り次期計画についての内容も議論させていただきた</p>

■議長

●委員

■議長

い。

■委員の皆様から情報提供や何かあるか。

●なし

■全ての議事を終えたので、議長の職を解かせていただく。皆様のご協力に感謝する。

5 閉会

[16時00分終了]